

令和 5 年度第 20 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出 日：令和 6 年 1 月 25 日

担当部・課：総務部危機対策課〔内線 4305〕

① 件 名
津波避難対策緊急事業に係る各種計画の策定について
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p> <p>【背景】 本市は平成 18 年に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」に指定された。 令和 3 年 12 月に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震について科学的に想定し得る最大規模の地震を対象とした被害想定が公表されたことに伴い、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」と同程度に対策を強化することが必要とされた。 国では対策を強化するため、令和 4 年に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の改正及び「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画」の変更を行い、本市は「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域」に指定され、「津波避難対策緊急事業計画」の作成により、ハード事業に対する一定程度の国庫補助率の嵩上げを受けることが可能となった。</p> <p>【目的】 津波からの避難のために必要な緊急に実施すべき事業を選定・実施することにより、津波による災害から市民の生命、身体及び財産の保護を図るため、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」における各種計画を作成するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 (平成 16 年法律第 27 号)</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 3 節 安心して暮らすための地域防災力などの向上 1 地域防災力の向上を図る</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 18 年 2 月 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定 令和 3 年 12 月 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定公表（内閣府） 令和 4 年 5 月 宮城県津波浸水想定公表 6 月 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の改正 9 月 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画の変更 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域に指定 令和 5 年 10 月 総合計画実施計画裁定（令和 6 年度～令和 8 年度） 令和 6 年 1 月 令和 6 年度当初予算裁定</p>

<p>⑤ 主な内容</p>
<p>1 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画」に記載する主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項 (2) 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項 (3) 関係者との連携協力の確保に関する事項 (4) 防災訓練に関する事項 (5) 地震防災上必要な教育及び広報に関する事項 <p>2 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「津波避難対策緊急事業計画」に記載する主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に伴い発生する津波からの避難の用に供する避難施設その他の避難場所の整備に関する事業 (2) 避難場所までの避難の用に供する避難路その他の避難経路の整備に関する事業 (3) 集団移転促進事業及び集団移転促進事業に関連して移転が必要と認められる施設であって、高齢者、障害者、乳幼児、児童、生徒その他の迅速な避難の確保を図るため特に配慮を要する者が利用する施設で政令で定めるものの整備に関する事業 (4) 上記事業の具体的な目標及びその達成の期間
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 各種計画の作成により、津波からの避難のために必要な緊急に実施すべき事業を選定・実施するとともに、防災高台広場や津波避難タワー、防災サインの整備など津波からの避難のために必要な事業について国からの財政支援を受けることができ、本市における津波避難対策の強化が図られる。</p> <p>【市財政への負担】（令和6年度当初予算額） 津波避難対策緊急事業計画策定業務委託料：20,000千円 （財源：がんばる石巻応援基金繰入金）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画」「津波避難対策緊急事業計画」県内作成自治体 東松島市</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>令和6年2月 市議会第1回定例会に関係予算案について提案 4月 事業開始</p>
<p>⑨ その他</p>
<p></p>